

「特殊詐欺警報」の発令（1／30）
警察官、金融庁の職員をかたるキャッシュカード詐欺盗事件の被害発生と複数件の予兆電話の認知

- 1月23日から30日までの間、石狩振興局管内で、警察官等を名乗る者からの電話の後、来訪した者にキャッシュカードを盗まれる事件が2件発生したほか、同種手口の予兆電話を数十件認知したことから、本日、「**特殊詐欺警報**」を発令しました。
- 警報の概要は
 - ・発令期間 1月30日から2月12日まで
 - ・発令区域 石狩振興局管内
 - ・主な手口 **警察官や金融庁の職員を名乗り**
「詐欺グループが捕まり、その中の一人が銀行員だった。
銀行員は、あなた名義の二セの通帳を持っていた。
それを利用してお金が引き出されている。
被害を補償するために、金融庁の職員を派遣する。」
などと電話をかけて被害者宅を訪問し、
キャッシュカードを封筒に入れて保管するよう指示
し、隙を見て別の封筒とすり替えてカードを盗むものです。
- 警報は石狩振興局管内に発令されていますが、この種手口は場所を問わず発生し、同様の被害や予兆電話が全道に波及するおそれがありますので、**全道レベルで最大限の警戒**をお願いいたします。

この情報は、**できる限り多くの道民の皆様に伝達**できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係 011-251-0110（内線3028）